

福島市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和5年4月1日策定

住宅の耐震化を一層促進し、福島市民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

1 目的

福島市耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化を図るため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2 実施取組期間

福島市耐震改修促進計画

福島市耐震改修促進計画（令和5年度改定予定）に定める計画期間とする。

3 対象区域・建築物

- ・福島市全域
- ・旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの）で建設された木造戸建て住宅

4 取組目標

【実施計画】

	取組内容	令和5年度目標
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	100戸
	・対象建築物の耐震改修・現地建替費の一部を補助	12戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関する普及啓発 ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①旧耐震住宅所有者 全員 ②希望者全員
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らない方に対し、ダイレクトメール等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②368戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施（県北市町村と共催） ②耐震改修事業者リストを市HPにて周知	①講習会実施 ②市HP掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市HP及び支所、窓口にて周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①市HP掲載 ②パネル展示

5 取組実績

【実績（自己評価）】

	取組内容	令和4年度	
		目標	実績
財政支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	50戸	50戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	12戸	4戸
財政支援	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するダイレクトメール等を送付(S56年以前に造成された団地を中心にダイレクトメール送付) ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①市内全ての旧耐震住宅所有者にダイレクトメールを送付 ②希望者全員	①市内全ての旧耐震住宅所有者にダイレクトメールを送付 ②希望者なし
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らない方に対し、ダイレクトメール等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②331戸	①耐震診断者全員 ②326戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施（県と共催） ②耐震改修事業者リストを市HPにて周知	①講習会実施 ②市HP掲載	①講習会1回（伊達市共催予定） オンライン開催 時期(3月) ②市HPにて周知
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市HPにて周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①市HP掲載 ②パネル展示	①市HP、窓口 市政だより 公式SNSにて周知 ②パネル展示 （住宅政策課前に通年展示）

6 改善策

耐震診断後の耐震改修実施者の割合が低いいため、以下の内容を見直し次年度の取組を実施する。

- ・広報誌のみではなく、SNS等も活用し、一層の周知啓発を図る。
- ・耐震改修の手引きに動機付けとなる情報を掲載し、市ホームページで発信する（固定資産税減税等の優遇措置の紹介等）。
- ・施主と直接的にやり取りを行う技術者（工務店やリフォーム事業者等）に対し、技術者向け講習会を通して、耐震補の意義や重要性を啓発し、耐震補強を促す機会を増やす。